

勿凝学問 137

今の年金制度には僕も批判的だけど、それでも基礎年金の租税財源化はないんじゃないかい

『毎日新聞』インタビュー記事

2008年2月25日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

基礎年金を全額税にすれば消費税率を7%、将来はもっと上げねばならない。税方式論者は、疲弊しきっている医療や介護が税財源を渴望している現状が見えていないのだろう。医療、介護に回す財源がないことに苦しむ国民をどう説得するのか、政治家の弁論術をたのませてもらう。

歴史的に見て保険料の割合が高い制度は安定している。保険料を払った側の立場が強いからだ。税負担を増やして財政当局が口出しできるスキを広げると、給付抑制を求める圧力が高まる。100%税ならまず高所得者の年金が減らされる。それでも足りなければ低所得層にも手を伸ばすだろうし、その動きを高所得者も支持する。

民主党の全額税財源への移行案は、保険料を払ってきた人と未納者に当然のことながら差をつけており、未納だった65歳以上の人は生涯無年金のまま。「無年金、低年金を解決する」と出された改革案が問題を解決せず、しかも彼らにも消費税を求めるというのだからこっけいでさえある。

税方式支持の政治家は、保険料を払い終えたお年寄りに「年金に使う高い消費税を払ってください」といかに説得するのか。未納が増えても年金財政は破綻（はたん）しないのに「破綻している」とウソを言い続けるのか。まともな理由もなく二重の負担を課し、無年金者を救うことなく彼らに新たな負担を課す。それで選挙に勝てると考える政治家がこの国には大勢いるようだが、凡人の理解を超えた政治の天才なのだろう。

税方式なら事業主の負担は減る。従業員の厚生年金保険料の半額を負担している経営者やその意向を受けた人たちが、年金記録問題の沸騰を機に、自分たちの都合のいい制度に変えようとしている側面はあるだろう。

ただし、税方式論者の「第3号被保険者制度は問題」という批判は、一理も二理もある。専業主婦だけでなく、週の就業時間が30時間未満なら厚生年金非適用の3号となり労使とも負担が生じない。これが厚生年金に入りたくても入れない人を大勢生みだしている。

私は改革案を示したい。3号の人たちを自営業者らと同じ1号被保険者に統合して、保険料を負担してもらおう。さらに企業には就労時間にかかわらず厚生年金の事業主負担分を求めることが柱だ。

一方、現役世代の平均手取り賃金に比べ、年金の給付水準が50%を切る場合は、税金

を基礎年金に投入して50%割れを防ぐ約束もしておく。これは出生率が上がれば不要になるカネだ。少子化対策への支出を渋る財政当局に、どちらが得か判断を迫ればよい。

いまの生活保護制度は、年金収入があればその分保護費が減る。結局、未納者と同じ生活水準となり、保険料を負担してきた意味がなくなってしまう。年金の半分でも保護費に上乗せできるようにすれば、保険料をまじめに払ったり免除手続きをした人の方が、ただの未納者よりも老後には良い生活ができるようになる。【構成・吉田啓志】